

令和2年11月30日

報道機関 各位

赤穂市産業振興部観光課

タイトル	窓口職員が義士ハッピ着用します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。					
行事•事業名	義士法被の着用				
日時	令和2年12月1日(火)~12月14日(月)				
場所・住所	赤穂市役所市民対話課窓口ほか				
趣旨・目的(PRしたいこと) 市役所では、赤穂義士への顕彰の意を表すことを目的として、12月より市職員が義士ハッピを着用します。 着用期間は上記期間の市役所開庁日です。					
※着用者は下記の窓口業務従事者35名です。					
	1階	市民対話課	4名		
		市民課	5名		
		医療介護課	4名		
		子育て支援課	2名		
		社会福祉課	3名		
		税務課	3名		
		会計課	2名		
	2階	観光課・商工課・農林水産課	4名		
		土木課•区画整理課	2名		
		公園街路課•都市整備課	2名		
	4階	秘書広報課	2名		
	庁外	上下水道部総務課	2名		
	部課係名:	産業振興部観光課			
 問い合わせ先	担当者名: 寺下				
, 50	電 話:	0791-43-6839 (内線 22	261)		